

# 簡易な収入(所得)見込額の申立書【家計急変者】

記入例

○「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書」と一緒にご提出ください。

① 下記にチェック (☑) してください。

**[1]**  私の世帯は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しました。

具体的理由 ( ○○○○○○○○ )

【1】収入の減少がコロナウイルス感染症の影響である場合✓を記入して下さい。収入の減少がコロナウイルス感染症の影響ではない場合、本給付金の対象とはなりません。

② 申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した者全てについて記入してください。

**【収入で申請する場合】**

氏名	左欄の者が扶養する者の数 ①	令和3年度住民税課税状況 ②	障害者控除等の適用 ③	年間収入額 (源泉・確定申告) ④	直近の1か月で申し立てる場合、その年月 ⑤	直近の1か月の収入⑥			非課税相当収入限度額 ⑧
						給与収入 【A】	事業収入又は不動産収入 【B】	年金収入 【C】	
<b>[2]</b> 安芸 太郎	<b>[3]</b> 2 人	<input checked="" type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	1,440,000 <b>[6]</b> 円	令和 年 月	収入合計額 A+B+C= <b>[D]</b>			<b>[5]</b> 1,683,999 円
						円	円	円	
年間収入見込額 D×12 ⑦						円			円
安芸 花子	0 人	<input type="checkbox"/> 課税 <input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	円	令和 年 月	収入合計額 A+B+C= <b>[D]</b>			円
						円	円	円	
年間収入見込額 D×12 ⑦						円			円

【2】申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記載した全ての方の状況を記載して下さい。

【3】扶養する人数を記載し、【4】下表から、この人数に対応する区分の非課税相当(給与)収入限度額を確認し、【5】この額を⑧欄に記入して下さい。

**【所得で申請する場合】**

1 安芸 太郎	2 人	<input checked="" type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	1,800,000 円	令和 年 月	収入合計額 A+B+C= <b>[D]</b>			1,683,999 円
						円	円	円	
年間収入見込額 D×12 ⑦						円			円
2	人	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	円	令和 年 月	収入合計額 A+B+C= <b>[D]</b>			円
						円	円	円	
年間収入見込額 D×12 ⑦						円			円

**世帯全員が、**  
非課税または、【6】年間収入額(④欄)と非課税相当収入限度額(⑧欄)とを比較して、④欄のほうが低ければ支給対象(2枚目は記載不要)  
※給与収入以外の場合はお問い合わせください。

- (記入上の注意)
- 「左欄の者が扶養する者の数」欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の数を記入して下さい。(扶養控除等申告書で届け出ている人数)
  - 「令和3年度住民税課税状況」欄には、該当する項目にチェック☑して下さい。
  - 「障害者控除等の適用」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェック☑して下さい。(早見表) ※1参照
  - 「年間収入額(源泉・確定申告)欄には、年間収入金額を記入して下さい。
  - 「任意の1か月で申し立てる年月」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和3年1月以降の任意の1か月の年月を記入して下さい。
  - 「任意の1か月の収入」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和3年1月以降の任意の1か月の収入を記入して下さい。

給与収入	※給与収入がある場合にご記入ください。(給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。)
事業収入又は不動産収入	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。(帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。)
年金収入	※公的年金収入(非課税除く)がある場合にご記入ください。(年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。)

- 「年間収入見込額」欄には、D欄(収入合計額)を12倍した金額を記入して下さい。
- 「非課税相当収入限度額」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当収入限度額を記入して下さい。(早見表)

扶養している親族の状況	非課税相当給与収入限度額	扶養している親族の状況	非課税相当給与収入限度額
単身又は扶養親族がいない場合	930,000円	配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	2,099,999円
<b>[4]</b> 配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	1,378,000円	配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	2,499,999円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	1,683,999円		
※1 障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	※2 2,043,999円	※2 これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用	

～ 所得により申請する場合は、引き続き、裏面を記入してください ～

③ 年間所得により申し立てる場合、申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した全ての者について記入してください。

【収入で申請する場合】

	氏名	【所得】	【収入】	【控除】			【所得見込】	【非課税相当額】
		年間所得額 (源泉・確定申告) ⑨	年間収入見込額 ⑦	給与所得控除額 ⑧	事業収入等の経費 ⑩	公的年金等控除 ⑪	年間所得見込額 ⑫	非課税相当所得限度額 ⑬
1	【7】							
		円	円	円	円	円	円	円
2								
		円	円	円	円	円	円	円

【7】収入により申請する場合は記入不要

【所得で申請する場合】

	氏名	年間所得額 (源泉・確定申告) ⑨	年間収入見込額 ⑦	給与所得控除額 ⑧	事業収入等の経費 ⑩	公的年金等控除 ⑪	年間所得見込額 ⑫	非課税相当所得限度額 ⑬
1	安芸 太郎	980,000						【9】 1,108,000
		円	円	円	円	円	円	円
2		【10】						
		円	円	円	円	円	円	円

【8】下表から、扶養人数に対応する区分の非課税相当所得限度額を確認し、【9】この額を⑬欄に記入して下さい。

世帯全員が、非課税または、【10】⑨欄の年間所得額が⑬の額を下回れば支給対象となります。

(記入上の注意)

- ⑨「年間所得額」(源泉・確定申告)欄には、年間所得金額を記入してください。
- ⑦「年間収入見込額」欄には、表面の年間収入見込額(⑦欄)の額を転記して下さい。
- ⑧「給与所得控除額」欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。
  - ①Aの額のうち給与収入分が162.5万円以下 → 55万円
  - ②Aの額のうち給与収入分が162.5万円超180万円以下 → 給与収入分×40% - 10万円
  - ③Aの額のうち給与収入分が180万円超360万円以下 → 給与収入分×30% + 8万円
  - ④Aの額のうち給与収入分が360万円超660万円以下 → 給与収入分×20% + 44万円
- ⑩「事業収入等の経費」
  - ①事業収入又は不動産収入を記入した方は、当該収入のために要した経費の12か月相当額をご記入ください。
  - ②帳簿等の上記の経費がわかる書類をご提出ください。
- ⑪「公的年金等控除」の欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。
  - (65歳未満の方) 公的年金等収入分 → 控除額
    - : 60万円以下 → 公的年金等収入分の全額
    - : 60万円超130万円未満 → 60万円
    - : 130万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分×0.25 + 27万5千円
    - : 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分×0.15 + 68万5千円
  - (65歳以上の方) 公的年金等収入分 → 控除額
    - : 110万円以下 → 公的年金等収入分の全額
    - : 110万円超330万円未満 → 110万円
    - : 330万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分×0.25 + 27万5千円
    - : 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分×0.15 + 68万5千円
- ⑫「年間所得見込額」の欄には、以下の算定式により計算の上、ご記入ください。
 
$$\text{⑫年間所得見込額} = \text{⑦年間収入見込額} - (\text{⑧給与所得控除額} + \text{⑩事業収入等の経費} + \text{⑪公的年金等控除})$$
- ⑬「非課税所得限度額」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当所得限度額を記入してください。

※限度額は下の早見表から、①欄の「左欄の者が扶養する者の数」に応じた状況に対応する欄の金額を記入してください。  
 ※下表の「扶養している親族の状況」は、「申請者本人」「同一生計配偶者(所得金額48万円以下の者)」「扶養親族(16歳未満の者も含む)」の合計人数です。

〈早見表〉

扶養している親族の状況	非課税相当所得限度額	扶養している親族の状況	非課税相当所得限度額
単身又は扶養親族がない場合	380,000円	配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	1,388,000円
【8】 配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	828,000円	配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	1,668,000円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	1,108,000円		
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	※ 1,350,000円	※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用	